

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定をしたので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

令和5年1月23日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第253号	株式会社レイトニックエ ンジニアリング	群馬県伊勢崎市 西久保町二丁目 188番地6	代表取締役 荻原 努	株式会社レイトニックエ ンジニアリング	群馬県伊勢崎市 西久保町二丁目 188番地6	令和5年1月17日 (令和10年1月16日)